



与 公 告 第 62 号

令和 5 年 6 月 21 日

与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務委託公募型プロポーザルの手続きを開始するので次のとおり公告する。

与那原町長 照 屋 勉



1. 業務目的

本業務は、要保護児童等の適切な保護や支援ができるよう、相談システムを導入しデータベース化することにより、関係機関との情報共有を初め業務の効率化を目指している。情報の一元管理によりケースの進行管理を適切に行い、継続的な支援を強化するとともに、要保護児童等の早期発見、早期対応につなげ、児童虐待の事例発生予防に取り組み、児童等相談業務を円滑に遂行することを目的とする。

2. 業務内容

与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務

※詳細は委託仕様書をご参照ください。

3. 契約期間

契約締結日から令和 10 年 6 月 30 日まで

4. スケジュール

公募告示	令和5年6月21日(水)
参加表明書提出期限	令和5年6月21日(水)から 令和5年6月28日(水)午後5時
質問書提出期限	令和5年6月28日(水)午後5時
質問回答期限	令和5年7月4日(火)
提案資格確認結果通知	令和5年7月4日(火)
提案書類提出期限	令和5年7月11日(火)午後5時
一次審査結果通知	令和5年7月20日(木)
プレゼンテーション	令和5年7月27日(木) ※予定
二次審査結果通知	令和5年7月31日(月) ※予定

5. 参加資格要件、手続きの方法

与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領をご参照ください。

6. 関係書類一覧

下記関係書類については与那原町ホームページよりダウンロードできます。

- (1) 「与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務委託」公募型プロポーザル実施要領
- (2) 「与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務」委託仕様書
- (3) 「与那原町児童相談システム導入に係る構築等業務」システム機能要件仕様書(別紙13)
- (4) 「与那原町児童相談システム導入に係る構築等」業務委託に係るプロポーザル評価基本指針(別表1)
- (5) 参加表明書(様式第2号)
- (6) 参加資格チェックリスト(別紙1)
- (7) 質問書(別紙2)
- (8) 技術提案書提出届(別紙3)
- (9) 業務実績書(別紙4)
- (10) 業務の実施体制(別紙5-1、2)
- (11) 配置予定技術者(別紙6、7)
- (12) 技術提案書 基本的な考え方と取組姿勢及び実施方法(別紙8)
- (13) プロポーザル参加における独自提案・PR 書(別紙9)
- (14) 見積書作成明細書(別紙10)
- (15) 提案辞退届(別紙12)